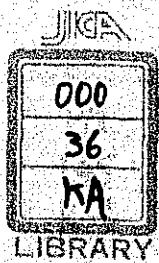


第四回海外事務所長会議出席報告書

昭和47年4月

海外技術協力事業団



國際協力事業團	
受入 月日	84. 5. 23
登録No.	07065

第四回 海外事務所長会議



1018964[5]

I. 開催年月日 昭和47年3月27日～3月29日(3日間)

II. 開催場所 バンコック、アジアホテル会議室

III. 会議出席者

海外事務所長

ニューデリー	稻垣昇一
サイゴン	河西明
シンガポール	加藤清造
ジャカルタ	杉山亭造
バンコック	宮本守也
ナイロビ	村上素彦
マニラ	山村寛

本部

常務理事	宮川国生
経理部調査役	田中厚
総務部総務課	原田公顕

事務局、バンコック海外事務所

熊岸健治
森本勝

外務省経済協力局技術協力課

股野主席事務官(3月27日、28日)

IV. 議 題

1. 本部状況説明

本部の活動状況及び今後の方向並びに労務問題

2. 昭和46年度発足の海外技術協力事業団係新制度の主旨及び進捗状況説明

所属先補填制度、語学手当、僻地手当、特別技術報酬(改正)

3. 昭和47年度予算の説明

予算全般及び海外事務所関係

4. 海外事務所業務報告

① 専門家、調査団等の受入状況及び問題点

② 研修員派遣状況及び問題点

③ 任国内の主要プロジェクトの概要及び問題点

④ 在外公館との関係

⑤ その他業務上の問題点

⑥ 米中会談をめぐる任國(含む華南)の動向と今後の技術協力
関係

5. 海外事務所運営関係

増員、公用車管理、活動旅費、その他

6. 本部からの事務連絡並びに海外事務所からの事務連絡

V. 会議報告

1. はじめに

前記日程、議題により会議を了し、あげられた業務上その他の問題点並びに要望等については、個々の事項毎、別記報告のとおりであるが、これ

らのうち現状においても直ぐ手をつけ、解消し得る単なる事務処理上の問題を要約すれば以下のとおりである。

(1) 文書の迅速適正処理

- ① 海外事務所、派遣専門家から受理した文書のフォロー（回答が遅い。回答がない。時間を要するものについての中間連絡がない。経緯の説明がない。内容が不親切等々。——受理文書の要処理事項のチェックから回答処理までのフォローバックの不足。）
- ② 本部発信文書——公私信の乱れが多い。（区別がない。）内容が不親切である。事にあたって前広の連絡がなく、直前に言ってくる。派遣専門家と直接やりとり（頭ごし）して事務所長に知らせておくべきことを連絡しない等。——適正処理に欠けるものが多い。

(2) 本部情報の提供

各事業の年度の実施本針事業計画、実施（進捗）状況。特にプロジェクトの方針（計画の内容、予算等）。機材供与の購送進捗状況。新制度実施の際の中間連絡を含む詳細説明。その他本部からの業務資料等海外事務所への情報提供が不充分である。

(3) 全体調査

業務遂行上、一つの業務について各事業部間のみならず、同一部内でも取扱いが異なっていて、全体的調整がなされていない面がある。

(4) 現地事情の理解（現地情報の積極的利用）

一般事情はとにかくとして、専門家対遇、機材引取り、通関、便宜供与その他、業務実施上必要な現地諸事情或いは相手国 needs 理解不足のため海外事務所に余分の精神的、物理的労をしいでいるのみならず、専門家等にも与えずものがなの不安、不満等を持た

せる結果になる。

以上のこと ①コミュニケーションの円滑化(内容の充実、適正化)
②本部及び海外事務所相互情報の積極的活用③業務事務の統一的(調整された)実施——は、基本的な事務処理上の問題ではあるが、別記報告のとおり相当全般にわたって改善本要望事項の多いことは、(過去の事務所長会議でも云われたこともいまだに多く)、素直に省みてできるものから直ちに改善していくべきである。

今回会議においても議題の質量と時間の関係上、プロジェクト業務の実施状況等については深くふれることができず、かなり事務手続き面の問題点に片寄ったことはいなめない。かかる意味においても、また現地サイドからの一方通行にならないためにも、各事業部毎直接一日間位かけて話し合いたい、その際出来得れば事務所長会議の東京開催も考慮してみて欲しい旨、全事務所長から要望があったことは、今後の海外事務所長会議のもち方について検討を要する問題と考えられる。

技術協力事業が更に拡大一途をたどり、その内容も複雑多岐化していく趨勢の中で、これをより効果的に実施していくために、今後O T C A 海外事務所の果すべき役割は対外的にも、またO T C A 現地機関としても、ますます重要かつ欠くべからずものとなってきたことと明白であり、喜ばしいことである。かかる情勢下において、O T C A 海外事務所が受け入れ、派遣、機材供与、調査等業務について日々これをフォローするとともに、各事業の実施中及び実施後のプロジェクト等の進捗状況を把握し、効果の評価を行ない、更に所在国の政治、経済、文化等一般的国情を把握し、かつ経済技術協力に関し一般的情報資料を不斷に蒐集し、技術協力の実施、計画の策定等に資するためには、本部の海外事務所に対する指導、支援体制内容如何が重要な問題となる。海外事務所職員の複数制の強化と活動経費予算措置の増強は今後の重要な課題の一つと言えよう。

将来の方向としては海外事務所において、事業費の一部実施も考えられ

る時期が到来することが予想せられ、そうした観点をもふまえ、長期展望にたって、海外事務所の運営活用問題を再検討する必要ではないだろうか。

最後に、今回会議開催にあたり、バンコック海外事務所が事務局として万端尽力されたことを深く感謝して申添える。

2. 研修員受入業務関係

(1) 個別受入要請に対する受入可否

(1) Pending 案件の迅速処理

(バンコック) 長いものは 2 年以上にもなっているものがあり、1 年までがせいぜいのところである。日本が駄目なら他にまわすといっている。

(ニュー デリー) 昨年 7 2 件のものが、3 月末には 9 9 件に増えた。インド側は正式に 3 ~ 6 カ月以内に受入不能なものは消してくれるようになってきている。

(シンガポール) 外からみていると個別受入の原則がないように見受けられる。当国では国別に適格業種を選び、年間計画を立てており、集団コースより緊急度、ウェイトとも高い。従って、見通しについて何らかの回答を待っており、日本が駄目なら他にまわす手もある。

特に当国では日本人の規律と勤勉さを学ぼうと日本での訓練に期待しており、原型センターが終ると Project 案件がなくなり、あとますます個別受入要請が高くなるので考慮願いたい。

(共通意見) Pending にしてできるだけ受入要請に応えようと努力

していることはわかるが、要請国側の計画その他事情もあり、Yes, No をはやく、はっきりして欲しい。

(2) 受入可否の資格条件等情報の提供

(シンガポール) Committee を開き、各省何百人の候補者から選ぶので、A₂, A₃ を正式に出しても果して日本が受入れてくれるかどうかわからないのでは困る。（人選等の手続き面のみならず、要請を断られることに対する面子の問題もあり。）従って、正式に要請書を出させる前に、事務所長よりケースによっては当該受入について本部にサウンドしたときは、わかる範囲でよいかから資格条件等事情を知らせて欲しい。

(3) 受入不可業種リストの送付

杉山ジャカルタ所長より受入できない業種「受入拒否業種リスト」は在外公館に公信で配布してある旨、発言があったが、各海外事務所にも送付方要望あり。

(4) 半官半民機関人の受入可否

(シンガポール) O.T.C.A として半官半民機関所属者についての受入可否が明確にされていない。はっきりさせて欲しい。

(2) 集団コース関係

(1) 総括リストの早期送付

(バンコック) 例年12月頃公信で送付され、相手国に準備させていたが、47年度分についてはまだなので早く送付されたい。

(2) GI の早期送付及び受入決定通知の迅速化

(バンコック) GI が遅れると指定期日までに人選に充分な時間がなく、資格のない者が選ばれることあり。また GI 送付の遅さのはね返りで受入決定通知が遅い。早やければ当國で

は国家公務員法により渡航前研修ができるのに、期間的にそれもできない。

(ニューデリー) GIの送付がぎりぎりなので、実際には南部の方が多いあるのに北インドからしか選べないケースがある。

(インドネシア) 例えは、内原センター稻作コースについては受入決定通知が3月25日にきたが、わずか10日間で地方からきて準備し、4月5日の開講に間に合わせるのは苦しい。

(サイゴン) GIに遅くもいつまでに受入決定通知をすると書いてあるが、95%以上はその期日内にきていない。平均3回照会して始めて返事がくる。改善されうるや。当国では兵役問題で出国については国防省の許可も必要で、場合によっては国防省の段階で駄目になることもある。

前例稻作コースについては3月4日当方の回答をしているが3月25日現在まだ受入決定通知がない。旅券手続き等に日時を要するので開講に間に合わなくなる。

(3)国別集団コース等の設置

(イ)国別集団コース

(バンコック) 現在のように各国から集めてやるのも役立つが、内容が最大公約数的になり、マンネリ化しているのも考えられるので、タイだけの集団コースを作って欲しい。

(ジャカルタ) 同じ。

(ロ)再研修コース…………希望各国有り。

(ハ)各省技術協力担当官コース…………(ジャカルタ)

(ニ)技術協力セミナー…………(ジャカルタ) 日本での研修効果を各國から集めて検討したいとの希望を持っている。

(ホ)協力隊カウンターパートコース…………(マニラ) 日本側協力隊事業からみたneedsもあり、レベルは割合い

低いが、将来問題として本コースの設置は
考えられないか。

(4) 業種と割当の適否

(サイゴン) 当国の事情を考慮していないもの（鉄道信号、地震工学等……無意味）があり、各国の needsについて基本的に検討して欲しい。当国では特に麻薬関係を多くして欲しい。必要なら資料はいくらでも出す。

(5) 年令制限

(共通意見) 受入効果等を考慮し、弾力的に実施すべきである。

(バンコック) 消防コースで副長官の受入について、40才までだから駄目だといわれたが、非常に受入効果が期待できるので本部と電報10本、電話2回して受入決定までこぎつけた例あり。

(ニューデリー) 制限をこえたものでも受入決定通知をしてくる場合もあり、さほど杓子定規にしていないと考えている。

(シンガポール) 相手側でおとしてきた例あり。

(マニラ) かなり大巾に制限をこえるものもでてくる。例えば自動車整備コースで50才をこえていたので、本部から制限を大巾にこえているからだめだといってきた。当國の場合研修帰國後2年間は元のところにとどまることになっているが若い人だとその後は民間に引抜かれてしまう。ある程度年令が高いと引抜かれることもなく、研修に出した機関として人の安定が図れるので、ケースによっては年令制限をこえる者を出してくるという事情もある。

(3) 高級研修員の A₂, A₃ フォームの提出

(シンガポール) 本部担当理事が出張でこられた際、A₂, A₃ を出さ

せるようにいわれたが、招待外交的なものもあり、強いて出させるのは失礼ではないか。

(サイゴン) 必ず出している。担当者が非常にきびしいことをいつてきた。他の研修員と全く同じにされて心傷を害した例もある。この取扱いについて国内事業部は考えて欲しい。

(バンコック) 出していない。大使館の要請で処理している。

(ジャカルタ) 《前研修第一課長》 原則としてA₂, A₃ を出させるごとにしていた。ただし、大使館の要請で処理しているケースも多い。

(4) Progress Report, 研修総括

(全事務所) 名古屋センターから同センター関係研修コースの Progress Report 及び研修総括を送付してきた。これは海外事務所自体でもまた相手国側と話す場合にも非常に参考になる。
他にもできるものは作成して送って欲しい。

(5) 帰国研修員フォローアップ供与機材

(バンコック) 帰国研修員が申請すれば機材の供与を受けられると容易に考えることのないよう、帰国する研修員に機材供与についてその仕組みをよく説明しておくこと。

(サイゴン) 研修受入先で研修員にはっきりコミットしている例がある。

(6) 帰国研修員巡回指導班

(バンコック) 目的、編成、内容等はっきりしていない。

(7) CPによる学部留学生の受入

(バンコック) 現在の留学生は大使館が独自で一般公募して実施して

おり、タイ政府は閑知していない。従って帰国しても何等の義務はない。追跡調査しても帰国後何をしているか殆んどわからない情況で、タイ政府は文部省留学生を評価していない。

タイ政府は高校の成績が平均 80 点以上の者を 10 人位 OP で受入れてくれるよう日本に要望している。大使館より本省に真請してある。

(8) その他の

(1) TIC の地図、研修員手帳、研修員バッジ、日本語会話ハンドブック等の送付

(バンコック) 研修員は皆な東京に着いたときのことを不安がっている。TIC の地図は当事務所で書いて渡している。研修員手帳、研修員バッジもこちらで渡すなどとしたいので、日本語会話ハンドブック等含めて関係資料を送って欲しい。

(シンガポール) 研修員バッジ、資料等切れて 2 カ月になる。本部に送付方頼んでいるが送ってこない。

(2) 来日研修員の日常

(ニューデリー) 大阪センターから同センターにいる研修員の動向を知らしてくれる。インド側関係者と会ったとき、今日本で誰々はどういうように過しているということを話すことができる。

(3) 帰国研修員同窓会関係資料

(サイゴン) 同窓会を結成すべく、できる限りの資料等あつめたが、これでもれがないかどうか、昨年 10 月本部研修第二課へ送付し、チェック等頼んであるが全く返事がない。

(バンコック) タイ政府のなかでは関心を示さないので、業種別に同

窓会を作りたいと考えているので、各國の状況を知りたい。

(9) 股野主席事務官の研修員受入事業に関する発言要旨

(1) Pending 案件

年度末までひき延して受け入れできるものが例年20~30件はあるが
1年をこえるものは中間的に断わるべきか、運用の改善を図りたい。

(2) 4.7年度の受入計画

4.7年度受入についてはこれが計画化につき幹部会にも諮り一応の案を作成した。本計画化にあたっては既設集団コースについては洗いざらい見直しを行ない、問題があるものはやめる、Regroupしてみる等、スクラップ、アンド、ビルドを図った。また個別受入計画の原則としては「日本が海外で行なっている技術協力事業に直接結びつくものを第一義とする」ということで計画化した。その結果受入員数は予算定員に合わせて、下記のとおり2,000人とした。あとは予算流用等してどの程度個別受入れを実施できるかであるが、①国内事業部（研修第一課、研修監理員課）の消化能力及び②宿舎が限界点にあり、受入れ数を伸ばすにしてもこのきゅうくつな事情は2年位づくであろう。なお、4.8年度はもっと早く作業を始めたい。

4.7年度受入計画

集団コース	1,210人
個 別	505
国際機関	35
国連GG	250
合 計	2,000

（あと流用等して個別受入プラス
アルファ）

個別受入505人のうちProject案件について事業費別に参考まで

に（相手国にコミットできない）数をあげると以下のとおりである。

これはもみにもんだ結果なのでこの線はくずしたくない。

開発調査関係	45人	海外技術訓練センター関係	18人
協力隊 "	18	医療協力 "	78
農業協力 "	51	開発技術協力 "	15
その他	85(ベトナム看護婦、フィリピン友好道路等特定 案件)		
日墨交流計画	100	韓国(地下鉄)	55
		合計	465人

あと40人で他の個別案件を処理するということになる。Pending
案件が約400件あり10倍になっているので、受入決定の返事がおくれるが、現在、本計画にしたがって受入不能通知は逐次出している。予算、宿舎、国内事業部の能力からして、あとどうしてもというのは極めて限られており、そう追加できない。また個別については受入機関の関係
でも行き詰ってきている。

47年度計画の国別の員数割振りについては過去の実績は大巾に変えないことにし、45年度の集団、個別の受入実績をまもりたいということで、集団、個別考え方合せて割振ったが、集団ではどうしても割当てせざるを得ない国もあり、2~3割の操作しかできず、伸びがどうしても集団へまわった。個別も伸びてはいるが現状は要請が受入可能数をはるかに上回ってきている。但し、国府については政策ではなく、個別の枠でかなりダウンすることが予想される。

海外事務所所在国の個別のProject別受入計画数発表(省略)……件名はだいたい発表のとおりだが、員数は動くこともある。

(3) 46年度の状況等

46年度の予算消化状況は完全に使ったので、本年度は予算の繰越しがない。従って47年度については、前記の状況の他高級研修員の問題

もあり、48年度にまたがる研修員については航空貨を片道分48年度へまわす等の操作をする必要があろう。

(4) 総括リストの送付

47年度については前記計画化のために遅れ、国内事業部に待ってもらつたがまだ一部内容未確定のものがあり、送付は4月になろう。48年度はもっと早くしたい。

(5) GI の送付

昨年来、国内事業部と検討会を重ねて検討した結果、中味の不備のものがあり、研修員が来日してからGIとのギャップがあったということのないよう、手直しを考えている。スピードアップできるものはしたいが遅れるものもある。ただし、要検討以外のものについては早期に送付できるものもある。（例えば内原センターの4コース等）

(6) 受入決定通知

受入決定は受入機関がするが、書面審査だけにむつかしい面もあり、selectに当つては慎重にやっており、4ヶ月間くれという機関さえある。受入決定通知を早くするにはGIからくりあげて早くやる以外になので、これは検討課題にしたい。

(7) Progress Report 研修総括の送付

O.T.C.A センターで実施しているものについてはやれるものもある。その他については受入機関との問題（現在でも相当の犠牲を払はわせている等）もあるが、各省関係の中にはすぐれたもの（港湾工学、国土地理院、ガンセンター等）もあり、全部まではまだ時間がかかるが、できるものからやっていきたい。

(8) アフターケア調査団

受入機関との関係上、若干政治的な配慮が入ってくることもあり、論功行賞的なことになる面については少々目をつむって欲しい。

なお、何が現地の needs かをみるための事前調査も行ないたいので、

48年度は双方を強化したい。

(9) 国別集団コースの設置

47年度において実施したかったが予算等の問題があり、47年度はフィリピン、インドネシア2カ国で家族計画コースを設けた。48年度には若干実現したい。

(10) CPによる学部留学生の受入

文部省との関係もあり、即答できない。

(注) サイゴン海外事務所については会議で提出された資料「業務報告書」その他が総括部総務課に送付されているので参考されたい。

3. 専門家、調査団等派遣業務関係

(1) オリエンテーションの不足

(共通意見) 紹介、諸手当、機材、通関、OTCAの基準達等諸規程、一般事情、特權、免除、エチケット等充分に説明納得させて出発させて欲しい。現地にいけば誰々所長がいて何でもやってくれるから聞いてくれ式で出しているケースがまだ見受けられる。これらは専門家に与えずもがなの不安や不公平不満を生じせしめるもともなる。

(バンコック) 担当者自身がタイ国の事情をよく知らない。特に短期専門家についてオリエンテーションが不足している。紹介については2カ月目からのてい減と住宅費提供に伴なう控除について、また機材についてはOTCAの調達送付の仕組みからおくれても文句でないよう、充分納得させず出発させている。

また、税関の中まで入って出迎えてくれるものと期待し

てくる専門家もいるが、中に入れないことは本部にいってある。各国事情（しおり）を渡されていない専門家さえいる。

（ナイロビ） 携行機材について直ぐ着くと約束している。出発前にはつきりさせておくべきである。

（ジャカルタ） 担当者が簡単にいっている。安易に期待を抱かせるようなことをいっている。それがOTCAに対する不平不満の芽となる。

（ニュー デリー） 現地事情を殆んど知らされていない。各国事情を読ませているのだろうか。Diplomatと感ちがいしてくる人もある。当國のBaggage Ruleを本部に送ってある。

（サイゴン） 住宅調書も渡していない、諸手当の内容も説明していない等現地マターにしそぎている。

〔2〕 短期専門家の給与減と住宅費控除

（バンコック） 医療松本専門家の例。昨年11月、6カ月任期できたが1月の送金時に11月からの住宅費支給分控除（月20%）と2カ月目から日当宿泊料の減（20%）をいっぺんに差引いた。このため1月分として受取った額は154ドルにしかならず生活できない。当専門家は二度目なので控除分のあることは知っていたが、このようなことは特に医療専門家が多く見られるので、いっぺんに差引くのを何回かに分けるとか、或いは住宅費支給分（当國のように予めほぼ確定的な額がわかっている場合）を当初から控除して本人に給与を支給しておき、もし支給されない分は追給するとか、本人と充分打合せて、彈力的に措置して欲しい。

(3) 住宅手当

(1)査定の問題

(ナイロビ) 事業部によって異なる取扱いをされるのは困る。

(サイゴン) 外務公務員に合わせて実費思想(限度額あるも)をとり入れたらどうか。

暫定的には現在の住宅加算(控除)にあたり、OTCAとして処理するようにすべきである。

(2) インドネシアの住宅問題

(ジャカルタ) ジャカルタ、スラバヤ、バンドンなど2年前、平均月額250米ドル位のものが、現在では最低350米ドル位、而も2年分一括前払いしなければならない。現在のように個人で借りるとなると、さがすのに1~2ヶ月もかかり、而も電話もひけない環境も悪いところに入らざるを得なくなる。本邦銀行から円で借りているので、昨年の円切上げにより、為替差損の多い人は50万円~60万円にもなっている。(6人くらいある。)かかる犠牲を専門家個人が負うことは問題であり、融資制度なり、OTCAが住宅を借上げる方法なり予算措置を講じられたい。

因みに他の先進国の場合をあげれば、AID、フォード財團、ドイツ等ではその機関自身が家主と契約して住宅を借上げ、専門家を入れている。

専門家自身は家主も家賃の額も知らない。平均月額400~500米ドルの家を借上げているが長期など安くつき、それをプールして専門家、調査団員等を入れている。

(4) 機材送付の遅延

(サイゴン) 奉公専門家で任期1年なのに8カ月して送ってきた。出発

前に機材は選定してあった。その他にも大巾に遅延している例が多い。

(シンガポール) 200万円の機材を送るのに任期が半分終ってしまうようなことをしている。

(ナイロビ) ケニアatta病院専門家の書籍(主としてアメリカ)について昨年9月すぐ送るといつてまだ来ない。

(5) 調査団、修理班の機材持込みの有無の通知

(バンコック) 機材の無税通関がきびしく、すぐに引取れない。期間の短い人が excess で大量にもってくる、多いほど時間がかかる。前広にインボイス等連絡あれば事前に手続きできるので持込み機材の内容を前もって通知されたい。

(ジャカルタ) 調査団で大量の機材を持込み仲々引取れず困ったことがある。2週間位前に品目、数量、金額がわかれれば事前に手続きができる。

(マニラ) 別送貨物で送り本人到着までについていて、すぐ引取れると思ってくる。また前に送っていても Airway Bill を本人が持ってくる。いずれもすぐには引取れない。free entry の手続きがいる。

(サイゴン) 事前の手続きはできない。別送はしないこと。OTCA 理事長の証明書と在日ベトナム大使館の当方税關への通關させてくれるようにとの文言つきの内容証明書があると割合いスムースに引取れる。ただし、リストに載っていない物があると疑いの目でみられるので注意されたい。

(6) 短期専門家の家族同伴についての事前連絡

(バンコック) 医療、短期専門家は殆どの人がつれてくる。便宜供与

等の都合上事前に通知されたい。

(サイゴン) 日本語の専門家で家族をつれてくることが当日になつてテレックスでわかった例もあり、事前に連絡されたい。

(7) 専門家、調査団派遣の連絡

(ニュー デリー) インドの場合、州政府とのアレンジが必要で日時の関係ではスケジュール変更もせざるを得ないことが起るので早期に連絡して欲しい。電報一本では困る。

(共通意見) 別記便宜供与等の問題もあり、早期に充分の連絡をすること。

(開発調査部の調査団派遣)

(ニュー デリー) 何か別の事業団的色彩がつよい。事前連絡もなく、ひどいのになると、或る商社の家から今来印しているからきてくれと電話してきた例もある。本部のMiss manageではないか。

(ジャカルタ) 皆目わからない。何の連絡もない。

(サイゴン) 事務所には何も知らせてこない。大使館の経済班から聞いている。せめて、来ること、団員名、便宜供与ぐらいは知らせて欲しい。

(本部のMiss manageではないかということには各所長同意見であった。)

(8) 専門家の問合せに対する回答

(バンコック) 農業良い。漁業センターと医療が悪い。専門家の方でも目には目をというよなことで書くことになる。海外センターはスラタニ道路センターは良い。担当者による。

(マニラ) 農業良い。海外センターは2件のみが事務所にも連絡さ

れたのみで、あとは直接頭ごしのやりとりをやっている。

(ニュー デリー) 医療良い。農業良いが、勇み足多く混乱することがある。

(ジャカルタ) 担当者がきて事情もわかったので良くなつた……派遣第一課。農業良い(良すぎて事務所と専門家双方に電報打つことあり)。

(シンガポール) 派遣第一課関係でひどいのもあり、海外センターはまあまあというところ。担当者により異なる。

(サイゴン) 國内事業部(特に研修二課)，農業悪い。派遣第一課良くなつた。

(9) OTCAの手落ちを専門家にかぶせないこと。

(シンガポール) 専門家赴任前に航空賃，支度料等留守宅に送金し，出発時に航空切符を本人に渡し(二重払いし)その分を現地に持っていく給与から差引き赴任時に赤字にして出発させた例あり。留守宅があるのだから航空賃分はその方から戻入させ得た筈である。OTCAの手落ちで誤払い，二重払い等した場合の精算については本人に良く説明し，専門家に一方的，事務的にかぶせることのないよう措置されたい。

(10) 機材 Consignee の統一， Donation Mark 及び B/L の送付

① consignee の統一

(マニラ) 医療のみ，供与先名 C/O Embassy of Japan とし，他は直接供与先宛になっており，医療関係は当方で引取って相手側に引渡している。

(サイゴン) 医療の場合，C/O via, by way of, throughなどまちまちである。引取りについてはフォローはするが相手

側がやる。

(iv) Donation Mark

(バンコック) 重機材などについては今でははがれてしまう。デザインも考えてもっと大きな鉛板をつけた方がよい。タイ側ではつけてくれといっている。

(シンガポール) つけても問題ない。

(サイゴン) つけて欲しい。

(ニュー デリー) はっきりわかるようにつけて欲しい。

(ナイロビ) つけて欲しい。

(v) B/L の送付遅延

(サイゴン) 本部の事情もあるうが、せめて船が着くまでに送付して欲しい。

(ニュー デリー) 非常に遅れたケースもあり、第2回ダンダカラニヤ機材のときは持ち帰えってくれとさえいわれ、たいへんだった。昨年からインボイスで手続きできるようにしている。

(11) 専門家の押しつけ(技術協力の押しうり)

(バンコック) 派遣第一課関係で窯業関係据付技師と開発技術関係で大豆プロジェクト専門家の例がある。後者の場合、流通専門家で、タイ側はいらないといっているのを2カ年任期で無理して出したものであるが、今回任期延長に因し、当事務所には連絡もなく、昨年11月東京サイドで日本側の人事の都合により任期延長を決定している。タイ政府の要請なしに(タイ側は評価していない)決定し、今年3月2日に半公信で室長から頼むといってきた。タイ側が拒否したらどうするのか。技術協力は押しつけではいけない。決定事実の押しつけに当方もタイ側も困り、大使館も迷惑をうけた。1カ月近くかか

ってタイ側も仕方がないということで納得した。本人は報告書も書かないので、特に言って、2カ年間の成果を書かせた。

(殷野主席事務官) 押しうりは技術協力にマイナス点がつく危険をはらんでいるので帰国して検討したい。大使館が気づいた時は遅かったというときもあるので任期延長については早く(1年位前に)大使館の所見を出させたい。交替、延長について要請がでてからでは遅い。いずれにしても押しつけはやめたい。

専門家の採点についてはマイナス採点もありと考えられる。大使館にもさせなければいけないが、相手国の労働力の穴埋めに使われている場合は引上げた方がよい。47年度派遣計画作成中で第一次案につき各省の感触をきいているので、延長すべし、止めるべき等問題点があればあとで出して欲しい。

(12) 専門家(含む後任者)人選及び派遣決定の遅延

(サイゴン) 前任者の任期はいつまでで、後任者問題があることは当然わかっていることなのに、そのことについて、本部でぎりぎりまで放っておくことは現地サイドとして非常に困る。また要請に対しても日本側の回答が遅く、あの手続きにも時間的な余裕がなくなる。

(殷野主席事務官) 後任者も含めて要請に対する人さがし問題は困っていることであるが、回答についてはもっとスピードアップしたい。

(13) 専門家等空港出迎えの際の識別法

(共通意見) マークなり、バッジなり作成して双方つける方法をとるのがよい。

[14] その他各事務所からの要望等

(バンコック) (1)前記1にも記載の通り、出迎えに際し、税関内まで入れないことを周知徹底して欲しい。

(2)専門家の私物送付の宛先及び方法については公信で連絡のとおりにして欲しい。(C/O Embassy としないこと)

(ニュー デリー) (1)インドは英國式にルールにうるさいので、派遣が決定したら、要請にフィットするかどうか相手によるわかるようなデータ(バイオデータ)を一日も早く知らせて欲しい。調査団も同じ。まだ守られていない。

(2)協力隊員から専門家になる人の場合、先方より協力隊員と専門家とは格段の差があると認識しているので、バイオデータに JOCV 出と書かないようとのアドバイスがあったので、そうして欲しい。

(3) C.P 専門家で特権免除について Diplomat と感ちがいしてくる人がいる。当国の Baggage Rule は本部(給務)に送ってあるのでよく徹底させて欲しい。

特に車については必要部品は充分に本体と同時に入れておくこと。事故破損以外 2 年経過ないと Parts の輸入ができない。

(4)調査団の coordinator ……まず語学の問題で 100% 相手方からいわれる。つきっきりで朝から夜まで世話をざるを得ない者あり。また調査の目的、内容についてもわからないで R.D のとりかわしさえ知らず、向う側のいいなりになってしまふため、これまたつきっきりにならざるを得ない。きた本人が可哀そうである。充分考慮して派遣されたい。

(ジャカルタ) (1) 専門家の語学力……専門知識充分も英語能力がもつと欲しい。相手側と折衝しなければならないプロジェクトリーダーではほとんどできない人がいる。

(2) 定期健康診断……年1回OTCAから医師を派遣されたい。

(殿野主席事務官) 外務省領事課が在留邦人健康診断を実施する。(予算 50,000 千円)

(3) ボゴールの熱帯農研の協力と OTCA の関係……現在熱帯農研から1人きているがあと2人くるといっている。機材私物等便宜供与を当方でやってやらざる得ず世話しているが、今後3人になるとすればこの際 OTCAとの関係を明確にして欲しい。

(サイゴン) (1) 専門家の語学力……カントウ大学派遣専門家(講義をする人)で英語力ゼロの人あり。

(2) 住居の確保がむつかしく、経費が高い(6ヶ月~1年の前払い)で月10~15万円する。)ので当方の offer をよくみてからきて欲しい。

(3) ドル口座開設手続きはくる前にやってきて欲しい。(当地には Application form もない。)

(4) 空港送迎の困難なことを理解して欲しい。軍の施設で大使館の車しか入れない。約2,000m手前で車を止められる。普通の日は許可がとれるが、日曜日は非常にむづかしく、また現地人(運転手)を日曜日に出させるのもむづかしい。日曜日の来越はやめて欲しい。

(5) 車の持込みには 800% の税金がかり、かつ現地到着後引取るまで早くて3ヶ月かかる。

(シンガポール) (1) 専門家の質と資格……理科教育協力専門家、英語能

力なく通訳必要だが、経費がない。

その他、昨年語学ゼロでノイローゼになり入院した人もある。

古い人はだめである。68才と70才の人いるが、ファイトがない。

カウンターパートは英国等に留学した者で、こちらはたつきあげの人でたちうちできない。

これらは派遣した方が悪い。今後派遣にあたり考慮されたい。

(ナイロビ) (1)元協力隊員が専門家になっている例がだいぶあるが、現隊員で安易に専門家になれると考えている人がある。

4. プロジェクトの問題

(マニラ) フィリピン家内小規模工業センターの協定が本年9月に切れるが、今後の協力について延長(単純延長、拡大延長、縮少延長)か、打切りかについて検討中で公信で外務省へだしてある。

(ニューデリー) (1)シャルマの問題……いろいろ問題があるので説明書を医療協力部に出してあるが、方針如何につき1年間何の返事もない。それでいて先般ひょっこり調査団がきたが、最初から最後までつきっきりであった。事務所としてルールがしけない。

CP専門家を入れる動きがあるようだが今後の本心を知らせて欲しい。

(2)ダンダカラニヤ

(1)住宅……協定でうたわれている坪数のものではあっても、シングルルーフの長屋式(7人分)

のものであつくて昼寝もできないようなものであった。

約1年近くかけあって文化住宅式のものを建ててくれた。

当初から現地州政府と話しをつけておくべきである。

(回) 47年度供与機材予算……本部から知らせてきたが、現地専門家の考えと相当のひらきがあり、何とか考えて欲しい。
また事情を良く説明してやって欲しい。

(3)アラー農場……専門家が2人欠員になっており、一日も早くうめて欲しい。

(ジャカルタ) (1)プロジェクト供与機材の計画化……年度末への集中化をさせて欲しい。相手側も受入体制上困る。(予算の手配、くりこしのかく保等)。

(2)プロジェクトの計画……実施計画の段階でもよいから予算と内容を知らせて欲しい。

(3)ランボン調査団……今10人きているが年度末でなく12月にして欲しかった。年度末の受入体制、予算確保、RDの取交し等、その準備ができていない。

(ナイロビ) (1)ケニアック病院……うまくいっていないのは、調査から専門家問題まで大学にたのんで丸がかえでやっていてOTCAのコントロールがない。丸がかえ方式のやり方について検討して欲しい。ただし、相手方は非常に期待している。OTCAとしてやる気があるのかどうかさっぱり返事がない。部長、課長が最近アフリカに出張した際、どちらか立寄って欲しかった。

(サイゴン) (1)カントウ大学……チームワーク(和)がない、事務処理がなっていない、その他問題あり、地の利が悪く、当事務所で充分フォローできない。調整員(語学力と事務能力のある、余り若くない者)を派遣して欲しい。ベトナム側でもそれを歓迎している。(CP派遣でもよい)

(2) サイゴン病院…………これまでの相手側とのいきさつもあり、エレベーターは必ず実現して欲しい。

(3) チョウライ病院…………手術するときにいる笑気ガスがない。薬品を早く送って欲しい。

両病院の機材薬品については何回催促しても返事がなく、事情もわからず、ずるずるときている。あとから要請したのがきたこともあるが。

(その他、詳しくは当事務所前記「業務状況報告」参照)

(バンコック) 映画専門家任期延長(1年)問題…………社会開発局の評価はいれば便利だということのみだが、今回限りということでやむを得ないだろう。

(シンガポール) 原型センター…………専門家の質と資格の問題で不信感をかった。そのうえ、2名の欠員があり、協定違反ながら、我が方から頭を下げた。

5. その他業務上の問題点等

(1) 本部情報…………各部の具体的活動状況全般と今後の方針

(シンガポール) OTCA 設立十年になる現在、山積みの問題あり、技術協力全般についてどう考えているか、出先として現場にある我々は、将来の大きな青写真等本部情報が欲しい。

(サイゴン) 各部の具体的活動状況や考え方がわからないと一方通行になる。

(バンコック) タイならタイに対して、医療なら医療協力について今後どうするという方針なり計画があって然るべきである。また、職員教育についていえば、或る国又は或る分野のスペシャリストを

養成するのか（この方向でいくべきではないかと考えるが），それともゼネラリストとして育てるのか，その方向もさだかでない。

（股野主席事務官） OTCA としても十年たった現在，集約して将来の方向を展望すべき時期であろう。技術協力事業の将来の基本的方向について技術協力課内で話していることを述べれば一つの方向があるだろう。固ったことではないが参考までに紹介すれば，

(1)量的拡大…………まずまちがいなく不可避である。我が国技術協力予算全体の 7 割は外務省予算で，近年前年比 20% 増で推移しているが，外務省としては不満足で同時に中味の問題もあり，年によっては飛躍的増大も考慮して平年 30% 増にもっていきたい。現在我が国技術協力予算はベルギーの半分しかなく，これと同じにはもっていきたい。対外経済協力審議会の指摘している最大の問題としても急速に増大すべきで，短期目標としては年間 1 億ドルにしたい。いつ達成できるか問題だが 1 億ドルとして今の 3 倍に伸ばさなければならない。

(2)資金協力との一体的総合的実施…………資金協力としては GNP の 1% は重荷ではない。その効率の問題はこれをどう使うかにありこれを技術協力と一体的総合的に結びついて実施すべきである。

(3)国民的事業としての実施…………我が国技術協力事業は発足後日も浅く国民の理解も浅い。現在まだ開拓の段階の苦勞がある。技術協力は人であり，この人の問題を解決していくには広く末端にまで国民に根ざいた実施の努力が必要である。外務省としては，このためのステップとしていま，地方公共団体にまで手をのばしているところである。

(2) 本部における調整能力

（バンコック） 各部個々にやっていくのか。個人ベースさえ見受けられ

る。

(ニュー デリー) 本部に Control power がない。各部バラバラ。当方の要求に meet していない。

計画性がない。従って follow できない。技術協力を何と考えてきているのかわからない調査団等くる。本部は承知で出しているのかわからないでやっているのか。

(共通意見) 専門家賃手当、制度等及び便宜供与問題(同じ日に調査団や専門家等がくる場合の調整)についても調整して欲しい旨の意見あり。

(5) 文書処理(コミュニケーションの不円滑)

(バンコック) 文書処理の方法は本部でどうなっているのか。総務課は海外事務所担当課としての follow がない。事務所担当の強化、(又は Section の設置)を望む。(共通意見)

(サイゴン) 総務含めて悪い。平均 5 回書いて 1 回位しか返事がない。

(4) 中間報告

(共通意見) 機材供与、新制度、その他、最終結果まで日時を要するものについては経緯説明等を含め、中間報告を是非されたい。

(5) 頭ごしの直接やりとり

(共通意見) いまだ所長が承知しておくべき問題について頭ごしの直接やりとりがある。問題を起しやすい。特に新制度実施の場合(例えば語学手当等)、所長は何も知らず、専門家が先に知らされているなど論外である。

(6) 公私信の問題

(共通意見) (1)私信(担当個人)で連絡してくる文書(内容は業務)が多い。公信がこないので、その私信をフォローして事務所としては公信を出さざるを得ないケースが多い。公私信の扱いをはっきりさせること。

(2)各課長の事務連絡文書………日付け、NO.を入れて欲しい。
名前もないものがある。名前も、宛名もなく、而もコピーという例さえある。

(3)理事長宛文書(それなりの理由あり)には理事長名で答えられたい。(バンコック)

(7) 便宜供与

(1)本来の事業の場合(既に前に若干あげてあるが、典型的な例示をすれば)
(サイゴン) 上水道調査団………来る前日に①ホテルの手配②車輛上③通訳1人④人夫5人⑤調査用機材の引取りの便宜供与をいってき
た。大使館でも怒っていたがそれぞれ現地でも予定をもって動いており、いきなり簡単にいってこられても困る。

(2)部外者に対する便宜供与依頼

(共通意見) 詳細も知らせず、ただ「業務に支障のない限り便宜供与されたい」といってこられても困る。全く不親切である。本部でselectし、且つ詳細を知らせること。ついでに、本来の業務も含めて、外務省のような統一フォームを作成し、所要内容がわかるようにするとともに、OTCA内だけでもオーバーラップしないようスケジュール調整されたい。そうでないと公用車及び人手の関係で手がまわらない。総務部で総括されたい。

(例示)

(シンガポール) マレイシア船舶調査団………OTCAに便宜供与依頼提出し

てあり、本部では当事務所に送ってあるといわれたのできました、
というが現実には何もいってきていません。（当國立寄りは土曜日
にきて日曜日に帰る遊ぶだけの人が多い。）

鹿児島経済調査団……業務に支障のない限りという他、何もわ
からない。

（サイゴン） 外務省公電、OTCA テレックス内容がちがう。OTCA
の方では貴館へ連絡済みとしてあるが、何も内容かいてない。

（便宜供与の件数）

バンコック（46.4～47.3）

OTCA 46人 専門家 150人 調査団 94人 農業リーダー^一会議 14人 事務所長 6人 その他 58人
計 368人……（事務量全体の約40%をくう。）

サイゴン 約50人 ナイロビ 約200人 シンガポール（46.4
～47.3.10）124人

ニュー デリー 140人 ジャカルタ（46.8～47.3）250人（年間
330人位） マニラ（46年）約60人

〔8〕 海外技術協力誌、エキスパート、技術協力関係資料の送付

（シンガポール） 技術協力誌、エキスパートの送付部数が月によりかわ
ってくる。チームへ送る場合、何部送るから回覧して欲しい旨書
を添えて送って欲しい。何回もいっているがなおらない。

（サイゴン） ばさっとしたり、こなかったりする。なお、技術協力関係
資料が乏しいので、当國関係のみならず全般的なものについても
できるだけ送付して欲しい。

（ジャカルタ） 技術協力誌等刊行物について事務所に一部のみでなく、
JETRO、その他機関とも交換したいので10部送付して欲し
い。

(9) 我が国技術協力のスケールの狭さ

(サイゴン) ほんのちょっとした追加をすれば効果があがるのに、技術協力の範囲等に入らないなどということでやらない。例えばX線室のクーラーが認められない。これでは数千万円の機材がすぐ駄目になってしまふ。また開發調査についても日本は調査のみやっているので、日本に頼むのはやめたいとさえ個人的にはいっている例もある。

6. 46年度発足の新制度等について

(1) 所属先給与補填制度

特に問題の指摘はなかったが、新制度の実施にあたっては検討中における経過状況等充分に情報を中間においても提供して欲しい旨の要望が強かった。

(マニラ) 農業プロジェクトの山川、大坪両専門家の場合、もともと自営であるが本制度移行により、山川専門家は食品会社を所属先として申請し60,000円の査定があり、大坪専門家は自営としてびっしり査定され本俸(28,000円)の方が高いので、従来の本俸制度をとった。大坪専門家は自分の自営についての査定については納得しているが、両人お互の事情を良くしっているのですい空気になっている。なるべく専門家に有利になるようにとの指導配慮はわかるが本件のように同一チームで而も互いに事情を良く知っている場合、片方だけが良い対遇を受けるようになる措置は一考を要する。

(ニュー デリー) 農業財團から専門家本人に確保者は46年度から、登録

者は 47 年度から本制度適用の連絡があった。このことについて本部から何の連絡もないし、OTCA と同財團との関係等の問合せにも返事がない。

(股野主席事務官) 国家公務員派遣法にもとづく支給については 100 % 支給に努力したい。

(2) 語学手当

(各事務所の意見等)

(バンコック) 昨年の所長会議でも討議した問題にも拘わらず中間報告（所属先、僻地手当についても）がない。頭ごしでやっている。直接やりとり問題起す。結果の報告も本人にはいってて事務所にはない。

(ニュー デリー) Promotion にはなるが、基本的にいって技術屋には高根の花だ、不公平だという声もある。

(シンガポール) ①4人受け、たいした差はないということだったが1人のみ合格どういう事情だろうか。②もっとグレードを下げるべきではないか。③チーム内で手当支給により上位等級者との逆転が生じ感情的な問題が起きないか。④今年の試験のような能力をもつ要ありや疑問あり。

(サイゴン) ①筆記試験の問題（和文英訳）の日本語（英文和訳ではないか）がうまくない。②問題内容に問題あり……専門分野に近いものならもっとよくできるだろう、事務系統の人有利だとの声あり。

(股野主席事務官) 今回は外務省ががんばって実施させた。今年なぜこんなに程度を高くしたかについては、初年度でもあるし慎重に考え、どうみてもあの人は語学手当が受けられるという高いところに水準をおいて実施した。

(該当者に対する各事務所の所見)

(ジャカルタ) まあまあ

(マニラ) 同じ

(バンコック) 19人中3人合格。答案みてあと3~4人同じではないかと判断される。

(サイゴン) 3人中1人合格。たいした差はないが、正当評価だろう。

(シンガポール) 当初10数人受験希望あり、説明しなおして、4人受験1人合格。他の3人も大差はない。

(ナイロビ) 応募者は多かつたがケニア、ウガンダ各1人。予想通り。事務的なことをしている者が得である。

(ニュー デリー) 該当者なし。

(股野主席事務官) 和文英訳が一番差があるので、これにまとをしぶつた。問題は指摘のとおり、ティンバーゲン報告の一節の日本語訳と日経新聞社説である。

来年度は、2級を設ける意見があり、どの程度にするか、余りむつかしくしたくない。また現地語等も入れたいが、これは英語に比べ、レベル下げたい。まだこれから検討しなければならないが、2級を設ける要ありや。1級だけでよいのではないかという意見もある。

なお、4.8年度は語学奨励手当を予算要求したい。

(バンコック) 国情により、またカウンターパート問題等により語学力は異なるので、2級を設けるのは査定上、実施上非常にむつかしいのではないか。なお、検定については実際の指導状況を現場で把握して欲しいという意見もある。

(今年の方針がよい)

バンコック………ただし、現在より少し程度を下げる。

サイゴン…………①文句がないようにするには1級だけすらむつ

かしい。それを2級にして今年程度のまあまあという実施ができるか。

②技術報酬の一種として現行のままにし、他の手当とのかね合いで余地を残した方がよい。

(2級を設けた方がよい)

シンガポール、マニラ、ジャカルタ、ナイロビ

(サイゴン) ①検定については来年度は時期、対象範囲、方法等前広にはっきりさせて実施して欲しい。

②語学奨励手当については余りいろいろつくると混乱する。もし実施することになった場合には、前広にわかりやすく充分理解させて欲しい。

(3) 働地手当

(ジャカルタ) クデリーが落ちたのはどうしてか調べて欲しい。

(ニュー・デリー) ビハールについて考慮して欲しい。

(股野主席事務官) 国の差は基本手当の方で差がついているので、国別の差は考慮していない。

その他、B地域については若干のバラつきがあるようだとの意見はあったが特に問題の指摘はなかった。

(4) 特別技術報酬の改正

47年度実施予定の特別技術報酬の特則としての職務手当に関連して、東南アジア漁業開発センター両部局の部長、次長、船長についてかなり同列的な処遇になっており、職務手当実施の際はヘッド任命の問題をどうするか検討して欲しい旨要望あり。

また、インドネシア水資源専門家のヘッドの任命が定かでないとの発言があった。

(5) 國際機關専門家の在勤基本手当

47年度10月から一般専門家と医療専門家の在勤基本手当のベースアップが予定されているが、國際機關専門家についてはその予算措置もない。これだけ異なる取扱いをすることには問題ないか。

(パンコック) 特権免除等、現在CP専門家と同じになっているし、CP専門家との比較においても國際機關専門家を特別に高くすることはない。従ってベースアップについては、CPを大きくし、國際機関は下げるわけにはいかないし、また据置きにも問題があり徐々に差をつめて、そのうち同じにすべきではないか。

(シンガポール) 双方とも内容かわらない。現任者について途中でかえることは問題があるが、CPと一緒にした方がよい。

(6) 現地業務費プール予算枠の海外事務所への割当て

47年度10月より現地業務費が増額になるが、その分は従来のプール分にそのままプラスする方針であり、海外事業部としては、年間計画をたて海外事務所長に予算枠と資金を送り、事務所長に専門家からの申請を審査し、支給することまで委ねたい意向であったが、現段階としては、事務所長に予算枠と審査、支給決定までを委ね事務所長の決定により本部から申請者に送金する方法を取りたいが、各所長の考え方如何。

各事務所長賛成。〔問題は海外事業部と同様に医療、農業、開発技術協力とも実施することができるか或いは海外事業部関係のみ上記取扱いをして問題がないか各事業部派遣専門家への影響をも考慮したうえでのOTCAの内部調整にある。更に実施に際してはプール分の使途内容、審査等要領なり基準なり充分に明確にし、異なる取扱いが起きないようにすることが大切である。〕

(股野主席事務官) ①プール分の使途については、機材修理費、ガソリン等燃料代、業務出張旅費等、本来相手国が賄うべきもの（自助

分)についてもみたいと考えている。

②48年度更に増額要求したので、その資料が欲しい。5~8月までまとめたいので協力願いたい。

7. 海外事務所関係

(1) 事務所の新設、増員及び今後の方針針

①新設メキシコ。②増員2人の配分はジャカルタとナイロビにしたい…
…全所長の同意を得られれば幸いである。③ダッカの欠員は流用しない
(保留)。④新設は今後そう多く考えられない。1年2カ所は無理だろう。
あと中南米、西アフリカ、ラオス位か。⑤今後重点は所員の増員を図ること
におきたい。⑥協力隊駐在所との統一は研究問題である。

これに対し、特に反対はなかったが以下の意見等があった。

(バンコック) ラオスへの事務所設置については、大使、参事官、タゴン農場長からも要望がある。当事務所兼任の話もあるが事実上無理である。

(ニューデリー) 増員の理由として何を基準にして人が足りる足りないと
するか、man powerを計る共通のスケールがない。

(サイゴン、マニラ) 所長1人では無理。増員を希望する。

(シンガポール) 事務所のない国では大使館で全面的にやって貰っているの
だから、担当者交替とか新制度実施のさいの実務面についてOTCA
から何らかの接触の要なきや。

(2) 在勤俸改訂

特に問題なし。

(3) 活動旅費

47年度第2、4半期より四半期毎の申請、示達方式に改めることについて異議なし。予算増について努力のあとがない、48年度増額要求されたいとの意見あり。

(4) 備品費

46年度申請して実現していないもの。

ニュー デリー…………リコピー等 パンコック……手さげ金庫、小型
計算機 サイゴン…………ルームクーラー、計算機

(5) 現地傭人

(パンコック) 定員増の困難もあり、現地補助員の増加を考慮されたい。

(48年度予算)

(サイゴン) 傭上権限を与えて欲しい。さがすのもなみたいでいいではないが、みつけても本部へ伺いをたてている間にも1ピアストルでも高い方へすぐいってしまう。

(ニュー デリー) 現地傭人の対遇等含めて規程作成の要あり。

(6) 海外事務所経費の申請、示達等の金額(円、ドル、現地通貨)様式等。

各事務所長より検討改正方要望あり。

本部支出経費分を示達額に含めているのはおかしい(サイゴン)

(7) 公用車

- ①公用車管理規程は細部に渡る国内的なものは実施も困難で不要であるが、事故、盗難、損傷等の場合の取扱いを明確にすること。
- ②便宜供与等の増加に伴ない、或いは現地傭人に使いをさせる等で1台ではまかない切れないのと第二公用車(小型ワゴンタイプ、或いはオート

バイ（ニューデリー）を考慮して欲しい。

〔8〕事務所長及び所員の一時帰国制度

公費一時帰国を制度化するとともにこれが予算獲得の実現を期されたい。
(全所長)

〔9〕新規事務所開設

(サイゴン) 事前の調査にあたっては、公館その他と充分の打合せを行ない細部までツメをしておき、且つ事務所経費についても支障なきよう措置して赴任させるべきである。

〔10〕事務所長交替の引継ぎ期間と内示

(マニラ) 非常に短かく、実質5日しかなかった。また、諸種の準備等のためできるだけ前広に(半年位前に)内示して欲しい。通産省等のアタッシエ交替の場合、半年から1年位前に後任者はわかっているとのことである。

〔11〕その他の

(サイゴン) ①ベトナム国の実情把握、資料の蒐集、今後の経済技術協力の方向策定等、手を伸ばすことが現状では時間的制約を受けてできかねる。(各所長より同意見あり)。

②本部各部課の事務所バックアップ体制の欠除………出せば何とかなるだろう、と考えているのではないかと感じられる位である。それだから何でもおそくなる。むしろ、先きまわりして本部がいくつくるくらいにやって欲しい。

(ニューデリー) 下村職員の派遣に際し、「下村職員を増派する日程等後述」の公電一本であった。下村職員がどういう人か知らないし、

人事課からも説明がないので、二回私信で総務に照会したが、いまもって返事がない。本部は人の扱いを軽率にしている。ひいてはこれがOTCAの相手国に対するビヘイビアにもつながる。

(12) テレックスの設置

テレックスの設置について、47年度予算でジャカルタに1,850千円認められたので、バンコックがジャカルタに設置の可能性を調査したが、バンコックについては、OTCA事務所として法的に認められていないのでOTCA機関として設置できない。また何らかのもぐりで入れても3年たてばタイ国政府の所有物になる。更に現状では公館のテレックス利用上特に問題はない。

ジャカルタについては設置場所の問題を解決し、経費を度外視すれば設置することはできる。

しかし、設置経費、維持経費、人手の問題からして現実の通信、頻度からすれば全く経済性がない。現地サイドからの通信には本部受信テレックスの利用方法（電報より詳しく、電報の4割位の経費）あり。

（再確認の調査ならともかく、予算がついてから今回のように調査をしなければならないということは、高価な機材を而も外国にOTCA財産として設置することにつき、予算要求段階でどの程度の配慮をしたのか疑問といわざるを得ない。今後このような問題については現地事情につき事前調査を充分しておくべきである。）

ジャカルタに設置する場合

（大使館の意見）

設置場所………①OTCAが現在使用している大使館内の部屋は、大使館としては、名目上（実質OTCA事務所）OTCA、JETRO等4機関の連絡室（部屋のドアの表示も4機関名）として無料で貸している。従ってこの部屋はOTCA財産となる

テレックスをそなえつける場合には本省にOTCA本部で了解をとられたい。

(現状は大使館自体も手ざまで困っているので別の部屋はない。)

②大使館別館(通称商社ビル……国有財産)の方で、本年10月75坪程度の立退きが予定される(確定的)ので、OTCAとしてそこを借りれば(借料1m²350円),テレックスを設置できるし好都合ではないか。

(杉山所長の意見)

設置場所………①現在の大使館内連絡室は現状でも狭く、増員1人分の机を入れたらスペースがない。

(現在、所長、所員及びクラークの机、椅子、タイプ台、キャビネット、応接椅子2個と小テーブル等あるが、あと増員分の机、椅子を入れれば専門家等来訪しても腰を下ろすところもないくらいになる。)。

②大使館別館が空いた場合現事務所(所長宅の一部)の他に必要なだけ借上げ(坪当り約1,155円)して貰えるか。

③ケバヨラン住宅地区にある現事務所は大使館から相当離れており、テレックス用ケーブルがない(別記日本電気の岡昇氏の話では回線される見込みもないということだった)また現事務所は3年契約で借上げているもので、恒久的なものではない。

使用度の問題…現在ジャカルタ事務所からの発信は3日に1本ぐらいしかない。

設置について…大使館別館の空くところを借りて、設置場所の問題が解決したとしても経費と使用度からみて時期尚早ではないか。

(テレックス設置諸経費等……日本電気㈱インドネシア地域代表岡昇博美
氏(ジャカルタ駐在)より聴取)

機種………シーメンス(日本から購入して持込んでもよいが、メイン
テナントに困る。)

購入価格………新型 2,750千RP 旧型 2,400千RR

税金 購入価格の 2% (レンタル制はない。)

保守料………月額 新型 2,000RP 旧型 1,500RP(スペアパーツ
含まず)

(現地代理店 Panatrac の契約)

設置費………30,000RP (回線があれば申込み後 1カ月位で使用で
きる)

回線加入料………145千RP (空回線がなければ加入権買取が必要で
250千RP~300千RP(相場))

通信費(使用料)………ジャカルタ→東京 3分間 US\$9

(基本料)………月額 2,250RP

その他………
①回線工事は大使館ビルなら可能
②1日片道(ジャカルタ→東京又は東京→ジャカルタ)
10~15本位の利用がなければ引き合わない。
2~3日に1本くらいでは話しにならない。

ジャカルタ発信、本部テレックス受信利用法(前記岡昇氏のサジェッション)

現在程度の通信頻度であれば、昨年8月開設されたジャカルタ中央電
報局のテレックス、ブースを利用すると便利で経済的である。電文と同
じように連絡文言をタイプし、そのあたまに、OTCAJAPAN J 2271
(テレックス版)、受信者名、発信者、日付け等を入れ発信依頼をすれ
ば、その場で発信し、終れば料金を表示して返してくれる。料金はその
都度払い(電報より詳しくて最も電報料金の4割くらいの経費ですむ)。
文言はローマ字でもよい。夕方は利用者が多いため普段はすいており、東

京コールは5分くらいで出る。

(参考)三井物産㈱ジャカルタ支店の場合

設置機器

{ シーメンス製(受信と送信用テープ作りに専用) 3台……1台
2,000万円で購入
日本製(送信機) 1台(新興製)
送信確認機(送信テープを英文に打ち直す) 1台……これはレ
ンタル 月7.5米ドル

使用状況

ジャカルタ↔東京(24時間)
ジャカルタ↔メダン、スマバヤ(時間帯)

} 1日平均約1,200本

使用料

専用line 使用料(基本料) 月283米ドル

(使用料) 月10,000米ドル

保守修理 最高主要部品の取替えで30万円かかったこともあるが、
故障によりまちまちである。

工事費 大使館別館下から7階までの工事で40万円位要した。

用紙(カーボン付ロール) 入手容易 月100万円位つかっ
ている。

8. 在外公館との関係

(ニュー・デリー) 大使館かOTCAかどちらかわからない程の関係にある
が、仕事の面でどちらかわからなくなってきて、当方プロバーの
仕事にかかりきれない時もある。プロトコール以外全部技術協力
関係は所長名でやっている。組織的には今後どこかで一線をひか

ないと困るのではないかと考えている。

(ジャカルタ) 7ヶ月の経験からして定形化ということには関係がなく、人の関係で動いていることがわかった。大使館では各省からの出向者毎(農林、通産等)その分野毎に担当している。当方への関係は業務量、人柄によって変る。医療関係はすべてまかされている。

(サイゴン) 実質的にはみなまかされている。円クレ、無償は経済班。調査団は双方分担。何等問題なし。対外的にも所長名で全部できる。

(ナイロビ) 問題なし。

(シンガポール) 問題なし。

(マニラ) 実質的にすべてまかされており、問題なし。

(バンコック) 公館との関係問題なし。事務所として法的に認知されていないので、これを認知させたい。理事長あて公信書くので本部で外務省へ出し、本省より大使館へ訓令を出して貰うようにしたい。

2. 米中会談をめぐる任国(含む華僑)の動向と今後の技術協力について

(ニュー・デリー) ①インドは他の国とちがった立場にあり、米中関係に大きな期待を寄せていない。カシミール問題もあり、むしろ米中接近に警戒的である。米中会談の共同声明でカシミール問題にふれていることには内政干渉だと反発し、ガンディ首相はこれをはげしく非難した。印パ戦争に勝利し、選挙でも会議派が圧勝して自信を持ってきているところに米中会談があり、その共同声明を内政干渉だとうまく使い、内政統一を図るチャンスだととらえてい

る。

むしろ、グロムイコ訪日、日本総理の訪ソというニュースにこそ関心をもっており、日ソへの傾斜が強くなってきた。日本と不可分ということをよくいう。

②従って Self-reliance ということをよくいっており、技術協力については今までのようだらだらとやることは好んでおらず、対等に共同しての協力というな質量の高いものを望んでいる。

(ジャカルタ) ①表向き歓迎、内では不安を感じている。中共との外交関係についてはまだ先のことながらバンドン原則にのっとってなら再開してもよいと考えているようである。ただし、共産党復活を警戒している。

②技術協力関係は表面にておらず、関係なし。

(マニラ) ①マルコス大統領の甥（レイテ知事）が中共に行ったが台湾との関係をたたなければ応じられないことわられた。他方米グリーン次官補と安全保障協議をし、またソ連との文化交流、経済協力をねらうなど両建て外交を考えているようである。

②技術協力については日比通商航海条約が比例でご破算になったため、大使館筋の考えでは、「一度フィリピン側に頭を冷して考えろという態度に出たい。従って技術協力にも冷却期間を置きたい。」としている。

(バンコク) ①毎年 10 ~ 15 千人くらいが外国から入っていたが、1948 年入国法を制定し、各国 200 人に制限している。現在全人口の 1% が中国籍であるが帰化しつつある。中国人は全人口 3,500 万人の 約 10% をしめている。昨年 10 月のクーデターで議会政治は 2 年でストップし、軍政にもどっている。このクーデターには中共問題（容共派対抗）がからんでいるといわれる。当国も中共の影響が大きい。反共法もあるが、ゲリラ活動もあり

2,000 人位いるといわれる。中共接近には慎重であるが、身がわりの早い国なので近隣諸国が接近すれば孤立しない程度の接近は考えられ、どうなるかわからない。華僑はすでに台湾を見捨て中共に目を向けている。

②技術協力については今すぐどうということではなく、やはり、CP 加盟国中最大の技術援助国である日本に期待している。

(サイゴン) ①今より少しはよくなるのではないか、少くともこう着状態に進むのではないか。というのは、中共の北への圧力は和平への圧力になるのではないかと考えられるから。当国の中国人は、120万人位と推定されているが、ベトナム政府は中国人同化策をとっており、ベトナム人になることを推めている位である。彼等は商業をにぎっているので、米中会談そのものについて政治的には反応がなく、経済的打撃をこうむらない限り、全く無関心のていをしている。

②技術協力については関係なし、米軍の撤退、AID の援助大巾削減が目にみえ、米に代って日本だといっている。従って日本の出方に大きな関心を寄せ、もっと日本はふみきって経済技術協力を行なうべきだと見方をしている。

(シンガポール) ①中継貿易国として全世界を相手にしている関係で、対外的に政治上は中立非同盟の立場で、従って米中会談がどうなるか変わらない、経済上は中共とも従来通り（全体の4.7% 4億ドル）大いにやっていこうという考え方である。内政面では華僑を含めてバランスをとる政治をしているが共産主義は大いに恐れており、民族的まとまりのためナショナリズムの高揚を目指している。

②その面からも政府は日本人の規律と勤勉さを自国民に学ばせたいということから技術協力についても日本へ大きな期待を寄せていく

る。

(ナイロビ) ケニア、ウガンダ、タンザニアの東アフリカ三国統一関係は実質上ばらばらで、ウガンダ(英國)タンザニア(中共一辺倒)両国関係最悪状態でケニア・タタ大統領が交互に両首脳を呼んで会談し、一応平常にもどしなんとかつないでいるが、先行きどうなるかわからない。米中会談よりこの各大統領のことが関心を占め、米中会談の影響なし。

